

## 小項目 No. 21 予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善

大項目	Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算 2 収支計画 3 資金計画 4 財務内容の改善に関する事項
小項目	No. 21 予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善
中期計画	1 予算：〔省略〕 2 収支計画：〔省略〕 3 資金計画：〔省略〕 4 財務内容の改善に関する事項 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。  (1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。 (2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。また、財政的基礎（運用資金）に充てることを目的とした民間出えん金としての寄附金についても、受け入れを行う。 (3) 経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。 (4) 業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。職員宿舎については、独立行政法人の宿舎の見直しに係る政府の方針に則り、適切に対応する。 (5) 毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。
年度計画	1 予算：〔資料1参照〕 2 収支計画：〔資料1参照〕 3 資金計画：〔資料1参照〕 4 財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。

- (1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。
- (2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。
- (3) 経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。
- (4) 業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。日本語国際センターや関西国際センターの宿泊施設について、引き続き適切な利用を図る。また、保有宿舎については、平成24年に策定された「独立行政法人の宿舎の見直し計画」に基づき、順次、宿舎の売却、国庫納付を進める。
- (5) 予算の執行状況を的確に把握した上で、業務を実施する。

## 【業務実績】

### 指標 1：決算情報・セグメント情報の公表の充実等

財務情報開示については、「独立行政法人の事業報告書における記載事項について」（2008年1月29日付総務省行政管理局管理官発各府省担当課長宛事務連絡）に基づいた情報開示、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（2011年6月28日改訂）を受けた注記等を行っているが、平成25年度財務諸表においては、25年度補正予算で「アジア文化交流強化事業費補助金」が措置されたことに伴い、附属明細書において「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細」情報を新たに記載している。

今後も、引き続き適切な情報開示に努めるとともに、独立行政法人の運営状況等にかかる情報開示について今後更なる内容の整備が図られる場合には適切に対応する。

### 指標 2：安全性を最優先とした運用資金の運用、欠損金の発生の抑制

#### 1. 資金運用の状況

- (1) 基金の資金運用は、政府からの出資金と民間からの出えん金からなる独立行政法人国際交流基金法第15条第1項の規定により保有する運用資金を原資として、中長期的収入の安定と各事業年度の

必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行なっている。資金運用は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会に諮ったうえで、毎年度の理事会において決定される「資金運用方針・計画」に則り、法令等により指定された債券のうち規定の取得基準を満たす格付の高いもののみ対象にしている。

外務省評価委員会におけるこれまでの資金運用に関する議論、政策評価・独立行政法人評価委員会による「勧告の方向性」における「外貨建債券の運用・監理については、交流基金の資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする」との指摘を踏まえ、平成24年度からの第3期中期目標・中期計画において、資金運用は「原則安全性を最優先とする」こととし、外貨建債券の新規購入は行っていない。

また、有価証券及び定期預金の運用・管理に関する基準を設定した「資金運用管理規程」について、毎月末に「対応措置整理簿」も作成して個別の有価証券等の保有の妥当性を検討・確認するよう改正した。

(2) 平成25年度は償還された債券等の再投資として、額面48億円分（うち10年債：42億円、15年債：3億円、20年債：3億円）の債券購入を行った。米国債の償還・再投資、新規購入はなかった。なお、資金運用は国際交流基金自身が行っており、運用委託は行っていない。

(3) 平成25年度運用収入実績額は1,200百万円であり、平成25年度計画額1,188百万円を12百万円上回った。これは、米国債の運用収入が円安により増加したことが主な要因である。また、平成25年度の運用対象資金の平均残高639億円に対する運用利回りは1.88%であった。

## 2. 当期損益等の状況

平成25年度の決算においては、当期純利益762百万円を計上している。

その主要因は、平成25年度末において保有している米国債8,440万ドル（額面額）を、同年度末の為替レート（102.92円、平成24年度末は94.05円）で評価したことにより発生した未実現の評価益749百万円である。

なお、前年度末までに外貨建債券の為替差損を要因とする繰越欠損金△1,261百万円が計上されており、平成25年度に当期純利益762百万円を計上した結果、平成25年度末の繰越欠損金残高は△499百万円となった。

## 指標3：民間からの寄附金受入れの推進（民間出えん金としての寄附金を含む）

### 寄附金受入拡大のための取組みと増減の状況

(1) 一般寄附金収入については、計画額18,022千円（平成21～23年度の実績額の平均、計画策定時には平成24年度の実績額は確定していないため算入できない）に対し、受入額は49,328千円となり、計画額、過去4年の実績額共に上回る収入を上げた。

一般寄附金受入実績額

(単位：千円)

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
24, 169	14, 546	15, 350	22, 892	49, 328

ローマ日本文化会館 50 周年事業、日本スペイン交流 400 周年記念事業などの大型文化事業、ロシアにおける日本語・日本研究支援事業などについて国内、海外の日本企業へ働きかけを行い、寄附金を獲得した。

個人など一般からの寄附金受入に関しては、ローマ日本文化会館 50 周年事業に対して個人から 7, 000 千円の寄付を獲得したほか、平成 23 年度から導入したネット上でクレジットカードによる寄附を行える仕組みにおいて、平成 24 年度末の寄附金案内ページのリニューアルの効果、事業担当部署における広報努力もあり、9 名の個人から 79 千円の寄附があった。

- (2) 基金以外の公益団体等が実施する国際文化交流事業に団体や個人が支援を行う場合に、用途を特定して基金に寄附を行い、基金は受け入れた寄附金を原資に特定された事業実施団体に助成金を交付、寄附者は税制上の優遇措置を得ることができる特定寄附金制度を利用した特定寄附金収入については、計画額 374, 546 千円（平成 21～23 年度の実績額の平均、計画策定時には平成 24 年度の実績額は確定していないため算入できない）に対し受入額 335, 941 千円となった。

特定寄附金受入決定件数・受入実績額

(単位：千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受入決定件数	20 件	22 件	12 件	14 件	12 件
受入実績額	484, 049	380, 896	258, 693	225, 762	335, 941

(注) 各年度に受入を決定した案件の寄附金が当該年度に全て入ってくるものではなく、受入決定年度と寄附金の受入年度にはずれが生じる。

特定寄附金については、基金以外の公益団体等が実施する国際文化交流事業に対し、民間企業や個人が資金提供を行うものであり、寄附金の受入額は予定される事業の規模や日本の経済状況などにも左右されるため、基金自身の主体的な努力のみにより増加させることは困難であるが、特定寄附金制度についての照会・相談などについては細やかに対応し、本制度を利用した寄附の申し込みから審査による受入決定につながるような指導、助言を行った。

受入決定件数、実績額については日本経済の低迷等によると思われる減少傾向が続いているが、25 年度は受入決定件数については 24 年度より減少したものの、受入実績額は増加した。

なお、平成 25 年度の受入決定案件の寄附予定額のうち、相当額は平成 26 年度以降に基金に対して払い込まれる予定となっている。

**指標 4：経費の効率化を目的とした受益者負担の適正化、他団体との共催・協賛・協力等による外部リソースの活用**

**受益者負担の適正化及び外部リソースの活用状況**

- (1) 日本語能力試験について現地の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料等を考慮しつつ、現地実施機関と協議の上、平成 25 年度についてはカンボジア、ロシアなどにおいて受験料の値上げを行ったほか、日本語国際センター・関西国際センターの研修において研修生にかかる経費の一部を削減し自己負担とする措置を継続するなど、引き続き受益者負担の適正化に努めた。
- (2) 基金の持つ国際文化交流事業に関する豊富な経験・ノウハウを活用し、北米地域との青少年交流事業 (KAKEHASHI Project)、地方自治体や文化交流団体の日本語研修事業などの受託事業を実施し、平成 25 年度は 926,788 千円を受託事業経費として支出した (平成 24 年度までに前受金として受領した委託金を財源とするものを含む)。

平成 25 年度の実績額は、2,492,859 千円であった (26 年度までの 2 ヶ年にわたり事業を実施する「KAKEHASHI Project」の前受分も含む)。

また、受託事業を実施したことにより発生する平成 25 年度の管理費 (マージン) 54,777 千円は基金の業務経費の財源として活用した。
- (3) 事業の実施にあたっては、可能な限り企業、財団法人等からの協賛金・助成金等の獲得に努め、平成 25 年度は基金本部においてヴェネチア・ビエンナーレ日本館への助成金等 10 件 32,211 千円、海外事務所 (京都支部を含む) においてローマ日本文化会館 50 周年事業への協賛金等 39 件 25,787 千円の資金提供を獲得し、事業実施の財源とした。
- (4) 上記 (3) の協賛金などを含む「その他収入」は日本語能力試験受験料等収入の円安による増などにより、計画額 998,284 千円に対して実績額は 1,356,047 千円と、357,763 千円の増となった。なお、「その他収入」の内訳は、日本語能力試験受験料等収入 956,031 千円、過年度戻入 (平成 24 年度以前に支出した事業経費・助成金等の精算残額等が平成 25 年度になって戻入されたもの) 115,847 千円、海外事務所等雑収入 (海外事務所における入場料収入・上記 (3) の協賛金など) 98,263 千円、海外日本語講座収入 91,555 千円、等である。

**指標 5 : 保有資産に関する情報の公表、保有の必要性についての不断の見直し、不要資産の国への返納 (政府方針に則った職員宿舎の見直しを含む)**

**1. 保有資産に関する公表情報の内容等**

財務諸表の附属明細書において、「固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細」及び「有価証券の明細」(有価証券の種類ごとの個別銘柄名)を記載している。

**2. 保有資産の利用状況と見直し・処分状況**

- (1) 保有職員宿舎については、平成 24 年度に策定された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(2012 年 12 月 14 日、行政改革担当大臣)に基づき、平成 25 年度においては区分所有宿舎 31 戸中 7 戸を不要資産として認定の上、売却し、売却収入のうち売却に要した手数料を控除

した 51,487,100 円を 2014 年 3 月 18 日に国庫納付した。また、平成 26 年度に 6 戸、平成 28 年度に 9 戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する計画を決定し、その旨中期計画にも記載したところ、今後計画に基づき宿舍の売却、国庫納付を進める。

なお、保有職員宿舍 24 戸の平成 25 年度における利用率は 69.9%（利用月数 255 か月／総月数 372 か月）であり、昨年度における利用率 84.7%（利用月数 315 か月／総月数 372 か月）を下回っているが、これは売却を予定している宿舍からの退去を進めたことによるものであり、処分対象とならない宿舍については、今後も最大限の活用を図っていく。

(2) その他の主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ 60.0%（工事による稼働不可分調整後、平成 24 年度 63.9%）、67.1%（平成 24 年度 69.8%）であった（日本語国際センター、関西国際センターの施設・設備の運営状況については小項目 No. 26 に記載）。

パリ日本文化会館についても、民間支援組織との連携のもと、展示・公演事業を含む多彩な事業を実施し、施設を有効に活用するとともに、必要な設備改修、メンテナンスを実施した。パリ日本文化会館のホールの稼働率は 70%（平成 24 年度 71%）。

(3) 日本語試験センターの事務所移転に伴い、旧事務所の間仕切りについて 1,060 千円の減損損失が発生した。

### 3. 不要財産の国庫納付

平成 25 年度に不要財産の認可を受け売却した保有職員宿舍 7 戸に関し、売却収入のうち売却に要した手数料を控除した 51,487,100 円を 2014 年 3 月 18 日に国庫納付した。

## 指標 6：毎年の運営費交付金額の厳格な算定

### 運営費交付金債務の状況

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	運営費交付金 当期交付額	前年度執行分 収益化 (前払費用)	執行額	執行率	執行額のうち 未収益化分 (前払費用)	期末残高
24 年度	246		62	116			68
25 年度		12,495		12,463	99.7%	71	103
合計	246	12,495	62	12,579		71	171

平成 25 年度末の運営費交付金債務残高は 171 百万円となっている。その内訳は、前払費用に計上さ

れたため平成 26 年度に収益化されるもの 71 百万円、事業の遅延などによる翌年度への繰越分 11 百万円、平成 26 年度の事業財源として使用予定のもの 89 百万円である。